

## 廃棄物処理基準等専門委員会の審議状況について

### 1. 検討に至る背景

平成 21 年 9 月 15 日、中央環境審議会から環境大臣に対し、塩化ビニルモノマー、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及び 1,4-ジオキサンに係る健康保護に係る水質環境基準及び地下水環境基準の項目の追加及び基準値の変更について答申が出され、それに伴い平成 21 年 11 月 30 日、関係告示が改められた。

これを受け、平成 22 年 1 月に中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に「廃棄物処理基準等専門委員会」（委員長：酒井伸一 京都大学環境保全センター長）を設置し、廃棄物処理法に基づく諸規制における対応について、必要な審議をいただいている。

### 2. 審議事項

○廃棄物最終処分場からの放流水の排水基準等の項目追加とその基準値の設定について

○特別管理産業廃棄物の項目追加とその判定基準等の設定について

### 3. 審議状況

第 1 回 平成 22 年 6 月 29 日 実態調査内容の検討

第 2 回 平成 22 年 12 月 9 日 実態調査結果(中間報告)の検討

第 3 回 平成 23 年 5 月 17 日 実態調査結果の検討  
論点整理

第 4 回 平成 23 年 8 月 11 日 暫定排水基準等の検討（関係団体の聞き取り調査）

## 廃棄物最終処分場の放流水等に係る 実態調査内容と結果概要について

### 1 調査の概要

#### ○検体採取対象と採取施設数

最終処分場区分		採取対象	施設数
産業廃棄物	安定型最終処分場	浸透水	100
	管理型最終処分場	浸出水、放流水	104
一般廃棄物最終処分場			150

(参考)廃棄物最終処分場設置数(平成21年4月1日現在)

種類	産業廃棄物 安定型最終処分場	産業廃棄物 管理型最終処分場	一般廃棄物 最終処分場
施設数	1,326	841	1,823

#### ○検査対象項目

- ・ 1,4-ジオキサン
- ・ 塩化ビニルモノマー
- ・ 1,2-ジクロロエチレン

### 2 調査結果の概要

#### 1,4-ジオキサンに係る実態調査結果

最終処分場区分		対象	最大値 (mg/L)	(参考)超過施設数	
				比較対象値	
産業 廃棄物	安定型最終処分場	浸透水	0.40	2	環境基準値 の10倍値
	管理型最終処分場	浸出水	6.0	9	
		放流水	2.2	4	
一般廃棄物最終処分場		浸出水	0.15	0	
		放流水	0.045	0	

注) ・ 1,4-ジオキサンの環境基準値 : 0.05mg/L

- ・ 参考として、現行規制での考え方に合わせて設定した「比較対象値」の超過施設数を示した。
- ・ 塩化ビニルモノマー及び1,2-ジクロロエチレンについては、比較対象値を超えた施設はなかった。

### 3 追加調査の結果

#### ○調査対象

- ・ 1, 4-ジオキサンが検出された施設から3施設を抽出し、浸出水処理設備の主要プロセスを経るごとの濃度変化を把握

#### ○調査結果

水処理工程	工程数	除去率 (%)
生物処理工程 (好気性処理)	3	52～93
生物処理工程 (脱窒素処理)	2	37～43
凝集分離処理工程	2	26～35
活性炭吸着処理工程	2	7～24
ホウ素処理工程	1	8
脱塩処理工程	1	5
前凝集分離処理工程	1	0
ろ過処理工程	2	0

### 4 今後の進め方

- ・ 第4回に実施した関係団体（社団法人全国都市清掃会議、公益社団法人全国産業廃棄物連合会）への聞き取り調査結果も踏まえ、基準項目及び基準値について、検討を進める予定。

## 廃棄物中の 1,4-ジオキサン濃度等に係る実態調査結果について

### 1. 1,4-ジオキサンを含む廃棄物の排出実態調査(アンケート調査)について

#### 1) 調査方法概要

平成 20 年度の PRTR 報告において、1,4-ジオキサンの事業所外への移動量（廃棄物としての移動量）の届出があった事業者（62 事業者）に対し、1,4-ジオキサンを含む廃棄物に関する排出実態調査を実施し、排出状況、廃棄物の種類、処理状況及び 1,4-ジオキサン濃度の測定結果等を調査した。

#### 2) 調査結果

廃棄物の排出量

業種	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	廃プラスチック	金属くず	合計
化学工業	60,950 (47)	637 (4)	188,245 (9)	40,161 (11)	3 (1)	0.01 (1)	289,997 (73)
医薬品製造業	158 (7)	56 (1)	46 (2)	1,200 (2)	—	—	1,460 (12)
金属製品製造業	0.9 (1)	—	—	0.4 (1)	0.9 (1)	—	2.2 (3)
酒類製造業	83 (2)	—	—	—	—	—	83 (2)
電気機械器具製造業	18 (1)	—	—	—	—	—	18 (1)
プラスチック製品製造業	1,361 (2)	—	—	—	—	—	1,361 (2)
繊維工業	—	—	1 (1)	—	—	—	1 (1)
合計	62,570 (60)	694 (5)	188,293 (12)	41,362 (14)	4 (2)	0.01 (1)	292,922 (94)

※ 括弧内は事業所数を表す。

廃棄物の処理方法(廃棄物の種類別)

廃棄物の種類	焼却	中和	資源化	埋立	その他未回答	計
廃油	34(5)	—	25(—)	—	3	62
廃酸	3(—)	1(—)	1(—)	—	—	5
廃アルカリ	12(2)	1(—)	1(1)	—	—	14
汚泥	7(—)	—	4(—)	5(—)	—	16
廃プラスチック	1(—)	—	1(—)	—	—	2
金属くず	—	—	1(—)	—	—	1
合計	57(7)	2(—)	33(1)	5(—)	3	100

※ 括弧内は自社処理の数を表す。

複数回答(自社処理および外部委託)があるため、回答数合計は表 2 の事業所数合計とは一致しない。

## 2. 濃度測定を実施した廃棄物の状況

濃度測定を実施した廃棄物の概要

発生施設		廃棄物の種類		選定根拠	検体数
1,4-ジオキサンを排出する事業所	廃棄物		廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃プラスチック	実態調査結果	27
	上記処理物	自社処理	燃え殻、ばいじん(廃油の処理物)		3
外部委託		燃え殻、ばいじん、汚泥(廃油、廃アルカリ、汚泥の処理物)	11		
中間処理場	焼却施設		燃え殻、ばいじん、汚泥		58
	溶融施設		鉍さい		10
	破碎・圧縮施設	廃プラスチックの処理物		第1回指摘事項	8
建設廃棄物の処理物		4			
下水の終末処理場			汚泥、汚泥の処理物	PRTR	15
1,4-ジオキサンを含む化学製品の製造施設			汚泥	文献調査	18
界面活性剤製造施設			廃酸、廃アルカリ、汚泥		

## 3. 廃棄物等に含まれる 1,4-ジオキサン濃度の測定結果

廃棄物等に含まれる 1,4-ジオキサン濃度測定結果

廃棄物の種類	検出頻度	濃度範囲(mg/L)	備考
汚泥	14 / 32	<0.05 ~ 6,500	最高濃度のものはすべて同一事業者からの廃棄物
廃酸	3 / 4	<0.05 ~ 77,000	
廃アルカリ	9 / 9	0.47 ~ 180,000	
燃え殻	2 / 36	<0.05 ~ 0.09	
ばいじん	7 / 35	<0.05 ~ 0.56	ばいじん処理物含む
鉍さい	0 / 11	<0.05	
廃プラスチック	2 / 2	1.1 ~ 2.8	
下水汚泥	1 / 11	<0.05 ~ 0.14	
廃プラスチック類処理物	0 / 8	<0.05	
建設廃棄物処理物	0 / 4	<0.05	

## 4. 今後の対応

引き続き、特別管理産業廃棄物の判定基準等の規制内容について検討を進めていく予定。